

# ディアスポラ・コモリエンヌによる 海外送金と家族戦略

花 洩 馨 也

北海道医療大学看護福祉学部・大学教育開発センター

## Remittances and Household Strategies of "Diaspora Comorienne"

Keiya HANABUCHI

**Abstract :** In anthropological perspective, family remittances are not only economic behaviors but also social transactions that build family ties and create new transnational relationships. This article explores the relationship between remittances and household strategies of the "Diaspora Comorienne" in the transnational space through a case study approach.

Key words : Diaspora Comorienne, Remittance, Household strategies, Transnational motherhood

### はじめに

世界銀行によれば、2017年に世界の外国人労働者約2億6600万人が、母国の発展途上国に送金した額は約4660億米ドルに上る。送金額の大きさではインド、中国、フィリピン、メキシコなどの大きな新興国が上位を占めるが、対GDP比では、人口が少なく、経済規模も小さい貧しい国々が上位を占める。

東アフリカの極小島嶼国家であるコモロ連合国もその一つである。フランスに多くの移民を送出しているコモロでは、2000年代になり海外送金の額が急増し、2016年には海外送金額の対GDP比が約21.2%となり、国家経済だけでなく、社会構造や伝統文化、人々の日常生活にも大きな変化をもたらしている。

移民による海外送金に関する研究は1980年代に登場し、2000年代になると、海外送金が発展途上国の貧困削減や開発において果たす役割に注目が集まり、世界銀行やOECDなどの国際機関による取組みが始まるとともに、開発経済学の分野において研究が盛んになった。開発経済学の研究では、量的調査と統計的分析に基づき、海外送金が発展途上国の貧困削減や開発にもたらす正負の影響<sup>1</sup>や、政策決定にも関わる海外送金の動機が主なテーマとして議論されてきた。

経済学的な海外送金研究の多くが、海外送金のフローや生産性といった経済的有用性の側面に焦点を当てるのに対し、移民研究を背景とした社会学や人類学の分野における海外送金の研究では、海外送金を単に金銭的授受としてではなく、送金者と受給者のやり取りを一種の「贈与」や「互酬

<sup>1</sup> 海外送金が開発にもたらす影響については、NELM (New Economics of Labor Migration) などの労働移動の理論モデルに基づき、当事者間の直接的な援助である海外送金が有効な「下からの開発援助」として評価される一方で、「海外送金依存」や「オランダ病」といったモラル・ハザードや「頭脳流出」など負の側面も指摘されてきた (Cf., de Haas 2005, 2007, Rapoport & Docquier 2006, Salomone 2006)。

的交換」として捉え、より広い社会的文脈における「取引き」(transaction)の社会的実践を通じて構築される「社会関係」(social relation)、およびその義務と責任をめぐる道徳的側面に焦点を当ててきた (cf., Åkesson 2011, Carling 2014, Cliggett 2003, 2005, Cohen 2011, Piot 1999)。

移民による海外送金は、故郷に残した家族の生活のために必要な金銭を送るという行為であるだけでなく、空間を隔てた家族が、金銭を媒体として、トランスナショナルな関係を構築し、維持し、調整し、更新するといった「家族戦略」ともいえる実践の全体にかかわっている。本稿では、このような視点から、フランス在住のコモロ人移民による海外送金を通じたトランスナショナルな家族戦略の実践的方法について、ある移民女性の事例検討から、特に母子関係に焦点を当てて考察してみたい<sup>2</sup>。

## 1. ディアスポラ・コモリエンヌ

コモロ諸島は、東アフリカのモザンビーク海峡に浮かぶ4つの島々、グランドコモロ島 (Grande Comore)、アンジュアン島 (Anjouan)、モエリ島 (Mohéli)、マヨット島 (Mayotte) から成り、フランスが実質的に統治し、現在はフランスの海外県であるマヨット島を除く3島がコモロ連合国に属している<sup>3</sup>。3島の面積は1,862km<sup>2</sup>、人口は806,200人 [2016] である。コモロ諸島に住む人々はコモロ人 (wakomori) と呼ばれ、コモロ語を話し、ほとんどがイスラーム教徒である。

19世紀まで、コモロ諸島は複数のスルタンによって統治されていたが、19世紀半ばからフランスに植民地化され、1975年に独立を果たした。しかし、その後は度重なるクーデタや分離独立紛争などにより政治的混乱が続き、経済的発展も遅れてきた。資源に乏しく、クローブやバニラなど香料の原料となる商品作物の輸出以外に産業が発達していないため、ほとんどの住民は自給自足的な農業や漁業によって生活している。GDPは6.17億米ドル、一人当たりGDPは744.78米ドル [2016]、人間開発指数HDIは0.498で160位/188カ国中 [2015] と、アフリカの中でも特に開発が遅れており、国連により「後開発途上国」(LDC)、かつ「小島嶼開発途上国」(SIDS) に指定されている。

コモロの経済的貧困とグローバル化の進展を背景として、20世紀半ばから、経済的豊かさを求めてフランスへ移動する人々が次第に増えてきた。植民地時代の1940~50年代、インド洋とヨーロッパを結ぶ海運会社で働くコモロ人航海士が、マルセイユやダンケルクなどフランスの港町に移住するようになったのが最初期のコモロ人移民だとされている。その後、1970~80年代にかけて、現金収入を求める男性の単身出稼ぎ移住や学生の留学が徐々に増加した。1990~2000年代には、家族呼び寄せにより女性や子供の移住者が急激に増加し、フランス生まれの移民2世や3世も多くなってきた (Slimani-Direche et Le Houérou 2002, Vivier 1996)。

現在、フランスには「ディアスポラ・コモリエンヌ」(Diaspora Comorienne)<sup>4</sup>と呼ばれる20~30万人のコモロ人移民が住んでいるとされており、彼らの90%以上がグランドコモロ島出身者である (Abdillahi 2011, FIDA 2007)。コモロ人移民の多くはパリやマルセイユ、リヨンなど都市部に集中し、最も古い移住地であるマルセイユには推計8万人が住んでいるとされる。現在では、移民2世や3世の世代が増えてきており、コモロ人移民の80%はすでにフランス国籍を取得していると推定されているが、新たに非合法なルートで移住してきた、滞在許可証をもたない非正規移民も多い

<sup>2</sup> 本稿は、マルセイユでの調査 (2010, 2011, 2012, 2014, 2016, 2018)、およびグランドコモロ島での調査 (2012, 2014, 2015, 2017) に基づいている。本研究は日本学術振興会・科学研究費補助金 (研究課題番号: JP21520827, JP15K03050) による助成を受けた。

<sup>3</sup> 1975年の独立以来、コモロはマヨット島の領有を主張しており、実効支配を続けるフランスと係争中である。

<sup>4</sup> “Diaspora” という呼称は、「海外在住者」という広い意味で2000年代になってよく使用されるようになり、今ではコモロ人移民一般を指す言葉として定着している。

る (Abdillahi 2011, Katibou 2011)。

## 2. 海外送金の増加と影響

ディアスポラ・コモリエンヌは故郷の家族や村と強いつながりを維持しており、その媒体となっているのが「海外送金」(remittance)である。コモロ人移民による故郷の家族や村への海外送金は2000年代になり急激に増加し、コモロ国家の経済に大きな影響を及ぼすようになってきている。Western UnionやMoney Gramなどグローバルな海外送金業者がコモロに進出するとともに、送金手数料を引き下げる国際的な取り組みなどにより、公的ルートによる海外送金も増加してきてはいるが、全体の75~80%は旅行者を介した現金の手渡しなどインフォーマルなルートによる送金だとされている (Katibou 2014)。「海外送金」に関する近年の議論では、公的なルートによる海外送金に加え、インフォーマルな送金だけでなく、物資の援助、投資や不動産の購入、移民の帰国時における消費なども含める場合が多いので、本稿でもそのように広義の意味でこの言葉を用いることとする。

アフリカ開発銀行 (BAD 2008) やコモロ中央銀行 (BCC 2008, 2014) の推計では、1985年から1995年の10年間で、海外送金額は推計200万米ドルから480万米ドルに増加し、2000年から2005年の5年間には、3125万米ドルから7900万米ドルと2倍以上に増加した。2013年には1億4700万米ドルに達し、その額はGDPの25%、海外からの開発援助であるODAの380%に相当する。対GDP比では、世界で8番目 [2016]、アフリカでは4番目 [2015] であり、極小島嶼国家であるコモロの国家経済における海外送金の影響力はきわめて大きくなっている。

海外送金の大部分を占めるのは、移民個人から故郷の家族への送金である。アフリカ開発銀行の調査によれば、送金者の66%が非熟練労働者、10%が退職者、8%が無職や一時雇用労働者であり、多くの移民は給与が低く、不安定な経済状況にありながら、年に平均7回、月に収入の10~15%にあたる100~160ユーロを故郷の家族に送金している。グランドコモロ島の多くの世帯が移民を送出しており、1世帯には平均して2名の送金者がおり、一世帯あたり年間平均2460ユーロを受け取っているとされる (BAD 2008, Abdillahi 2011)。

また、海外送金には個人による家族への送金だけでなく、コモロ社会の基本的単位である「村」(mdji) や地域を受給者とした集団による海外送金も含まれる。90年代以降、同じ村出身による移民の「同郷組合」(association) が組織され、故郷村への援助活動を活発に行うようになった。同郷組合は定期的に募金のためのイベントを開催し、道路、電気、水道などのインフラの整備や、学校や診療所、図書館、公共広場、モスクなどの建設、学用品やサッカー用品などの寄贈など、国に代わって村や地域の公共事業のほとんどを担っている (花淵 2008)。また、火山噴火やサイクロン、水害、コレラの流行など災害が発生した時には、有志の募金活動により多額の支援金が送られることもある (Abdillahi 2011)。

このように現在のコモロ社会では、それ無くしては日常生活が成り立たないほど、海外送金は経済的に大きな位置を占めており、その影響力は経済的側面にとどまらず、人々の社会や文化を大きく変えつつある。特に、移住により離ればなれで暮らす家族にとって、海外送金は単に経済的支援なのではなく、家族のつながりと関係性に大きく影響する実践となっている。

## 3. ファミリーヒストリーと収入

移民個人による家族への海外送金は、移民先と故郷のふたつの社会のあいだで、家族が生き残り、つながりを維持し、豊かになり、社会的に成功するための、状況に応じた「家族戦略」に利用

されている。以下では、ザイナバ（仮名）という一人の移民女性と家族のライフヒストリーを事例として、海外送金と家族戦略の実践について検討したい<sup>5</sup>。

本稿が個別事例を取り上げるのは、経済学的な統計的一般化や機能的説明への還元によって取りこぼされる事実を掬い取り、状況に応じた選択としての海外送金の実践と、それによって生じる社会関係の関係性について、できるだけ具体的な相において捉えてみたいからである。筆者はこれまで26名のコモロ人移民からライフヒストリーについて聞き取りを行ってきたが、最も長期にわたり詳しく話を聞いてきたのがザイナバとその家族である。ザイナバの事例は、コモロの海外送金に関する開発経済学による研究<sup>6</sup>や社会学的研究<sup>7</sup>などが示す一般的傾向やパターンと一致する典型的な事例であるとともに、家族戦略の具体的な実践のダイナミズムがたいへんよく表れている事例である。まずは、ザイナバがグランドコモロ島の村からマルセイユにたどり着くまでの家族のヒストリーを、時系列に沿って、世帯構成と収入の変化に焦点をあててまとめておきたい<sup>8</sup>。

### グランドコモロ島からマヨット島へ

ザイナバはグランドコモロ島の出身で、9人の子供をもつ50歳代前半の女性である。2018年の時点で、彼女はフランスのマルセイユ郊外のHLM（公的低价賃貸住宅）で、夫と3人の子供、娘婿、3人の孫とともに暮らしている。

ザイナバは、まだコモロがフランスの植民地だった1968年に、グランドコモロ島の南西部にある小さな漁村S村で7人キョウダイの次女として生まれた。父親は漁師であり、家族の畑でとれる調理用バナナやキャッサバなどの作物と、魚を売ったお金で一家は暮らしていた。

1980年、ザイナバは父親が決めた男性Aと12歳の時に最初の結婚をした。コモロは妻方居住婚のため新居は母方の屋敷であり、そこで長男と次男を産んだ。しかし、5年後、夫が突然家を出てしまい離婚する。その後、ザイナバは別の村出身の男性Bと再婚し、3男を生むが、子供が生まれるとすぐに男は彼女の元を去ってしまい、それ以来、子供を見にくることも一切無かった。

1988年、ザイナバはフランス資本の香料会社で運転手をしていた村の男性Cと3度目の結婚をし、4男、5男と、長女を生む。もう一人女兒が生まれたのだが、その子は幼くして死んでしまった。夫Cの給料は月に30ユーロ<sup>9</sup>ほどしかなく、生活は苦しかったが結婚生活は6年あまり続いた。しかし、夫Cが村の年齢階梯制度に基づく「アンダの大結婚式」(後述)を行うために、別の女性を2人目の妻<sup>10</sup>として娶りたいと言いだしたことで喧嘩になり、結局1994年に離婚する。

当時、ザイナバは26歳でまだ若かったが、6人の幼い子供を抱え、生活は困窮した。元夫たちからの養育費の援助は一切なく、わずかな畑の収穫と親族の援助を頼りに暮らしていた。父親は1990年に亡くなり、母親もすでに高齢であり、兄弟姉妹もみな貧しかった。コモロには女性の雇用はほとんど無く、彼女には子供たちを育てる手段が無かった。そこで、ザイナバは姉と相談し、姉が自

<sup>5</sup> インタビュー内容の使用については本人の同意に基づいているが、匿名性を保つために、本稿に登場する人物名は全て仮名にしている。

<sup>6</sup> コモロ人の経済学者Imani (2008, 2011a, 2011b) とKatibou (2011, 2014, 2015) の研究は、海外送金がコモロの開発に及ぼす影響について計量的分析に基づき検討している。

<sup>7</sup> Andillahi (2011) は、コモロとフランスでのアンケートおよび聞き取り調査により、海外送金が村社会に与えている影響の実態について記述的に明らかにしている。

<sup>8</sup> より詳しいザイナバのライフヒストリーに関しては、花渕 (2014a, 2014b) において記述している。

<sup>9</sup> コモロの通貨は「コモロ・フラン」(kmf) であるが、フランスからコモロへの海外送金はほとんどユーロで行われており、ザイナバの聞き取り調査でも金額はユーロで語られていたので、以下の記述ではユーロ単位を用いる。また、金額はすべておよその金額である。

<sup>10</sup> イスラム社会であるコモロでは、男性は法的に4人まで妻を娶ることができる。

分の1人娘とともにザイナバの6人の子供の世話をしてくれると言うので、姉に子供たちを預け、出稼ぎのために仏領マヨット島へ渡ることを決断した。

1980年代以降、コモロからすぐ隣の仏領マヨット島に渡る人々が増え始め、1995年に、フランスが島間の国境を封鎖し、渡航にヴィザを課すようになってからは密航者が急激に増加するようになった。コモロの経済が停滞する中で、「マヨット島に行けば仕事があるし、フランスに渡るチャンスもある」という噂話が流通し、多くの若者が希望を抱いて海を渡ったのだ。その中には、女性も多数含まれており、ザイナバのように子供を置いて出稼ぎに出る母親も珍しくなかった（花淵2006, 2014a）。

1995年、密航業者を介し、隣のアンジュアン島から小さな密航船でマヨット島に渡ったザイナバは、運良くすぐに仕事を見つけることができ、80歳近い高齢男性Dの家で、月に150ユーロほどの給料で家政婦として働くようになった。その後、この男性と結婚し、1年足らずで離婚したが、離婚した時に男性の子供を妊娠しており、1996年に7番目の子として次女を出産する。

同じ年に、故郷の母親が亡くなるが、滞在許可証をもたない不法滞在者であるザイナバは葬式に帰ることができなかった。しかし、その後、離婚した男性Dが娘の出生届を出すことを承諾したため、出生地主義を原則とするフランスで子供を産んだ母親の権利として、ザイナバは10年の滞在許可証を取得することができた<sup>11</sup>。

離婚した夫Dから養育費の支払いは無く、娘の出産後すぐに、ザイナバはマヨット島の病院に勤務するフランス人看護師の家で家政婦として働くようになった。1996年から2003年にかけての約7年間、月に約200～500ユーロの給与を得ることができ、その収入で生活していた。共同で借りていた部屋の家賃50ユーロ、食費その他を100ユーロ以下でやりくりし、残りのお金を故郷の子供たちへの送金と貯蓄にあてていた。

## マヨット島からマルセイユへ

フランスの滞在許可証を取得し、定期的な収入を得ることができるようになったザイナバは、新たな移動について考えるようになる。1998年、長男をマヨット島に呼び寄せたザイナバは、息子と2人で話し合い、フランスへの移住計画を立てた。2000年、ザイナバが渡航費用を捻出し、まず長男がフランスに渡った。長男は、ザイナバのイトコである遠い親戚を頼りにマルセイユに住むようになった。

2001年、ザイナバはマヨット島に渡ってから初めてS村に一時的に帰郷し、6年ぶりに子供たちに再会した。この時、子供たちの面倒をみていた姉と話し合い、ザイナバがフランス本土に行き、働いてお金を送り、そして、いずれ子供たちをフランスに呼び寄せるという家族移住の長期計画を決めた。マヨット島に戻ると、ザイナバは家政婦の仕事を続け、S村の子供たちへ送金するとともに、節約してフランスへの渡航費用を貯蓄した。

2003年、ザイナバは次女とともにフランス本土に渡り、マルセイユで小さな部屋を借りて、長男と3人で暮らすようになった。長男はフランスに来てから3年あまり無職であり、全く収入が無かったため、ザイナバはすぐに仕事を探し始める。月額600ユーロが支給される6ヶ月間の公的就業研修を受けた後、2004年に家政婦としての仕事に就き、月額800ユーロの給与を得るようになった。フランスで定期的な収入を得ることができるようになったため、ザイナバは故郷の子供たちへ

<sup>11</sup> 「出生地主義」(droit du sol) を原則とするフランスのマヨット島で子供を産むことで、女性と子供はフランスの滞在許可証、あるいはフランス国籍を取得することができるようになるため、1990年代から、妊娠した女性がマヨット島に密航して子供を産むケースが急増した（花淵2006, 2014a）。

の仕送りを増やすことができた。

2005年、フランスで生活するための手続きを役所に相談しに行った先で、ザイナバは相談員をしていたコモロ人男性Eと出会い、結婚し、2005年に6男、2008年には3女を出産した。男性はレストランの皿洗いの仕事で給与を得ていたが、結婚以来ザイナバに生活費を渡すことは一度もなく、それは、62歳で年金受給者になってからも同じであった。

この男性Eとは、フランス式の婚姻届による結婚ではなく、コモロ式のイスラーム法に基づく結婚であったため、フランスの法律上ザイナバは単身者であり、子供を産んだ場合には、まず出生一時金として国から1,000ユーロほどが支給され、さらに公的扶助として、母子世帯への「家族手当」(Allocation Familiale)の受給資格を得ることができた<sup>12</sup>。2005年に6男が誕生したことで、家政婦の仕事は辞めたが、無職の母子世帯への家族手当として月額1,200ユーロと、住宅手当として月額400ユーロほどが支給された。さらに、2008年に3女が誕生すると、家族手当が加算され、月額1,500ユーロを受け取ることができた。ザイナバにとって、この家族手当は海外送金のための大きな資本となった。

2012年には、次女が16歳、3女が4歳になったため家族手当の支給額が減り月額800ユーロとなる。そのため、2013年から、月額600ユーロの給与で家政婦の仕事をはじめたが、1年ほどで失業する。2016年には、さらに家族手当が減額され月額400ユーロになったため、2017年に、月額600ユーロの給与で家政婦の仕事を再開した。

以上、2017年までの家族の移動と収入について見てきたが、子供たちの成長にともない、家計状況も変化してきた。長男は、2005年に滞在許可証を取得後、2006年から大手スーパーで契約社員として働き始め、月に1,200~1,300ユーロの給与を得るようになった。ザイナバの扶養を受けずに生活できるようになり、2009年には結婚して別々に暮らすようになった。

次男は、ザイナバからの支援によって、2004年から2006年までセネガルの大学に留学した。セネガル留学後はコモロで国会の事務職として働いていたが、仕事を辞め、2015年から2017年まで、再びザイナバの支援を受けてハンガリーの大学に留学した。2016年にS村出身の女性と結婚し、2017年にはフランスに移住し、妻と子供と3人でパリに住んでいる。滞在許可証はなく無職であり、妻の母親の収入で暮らしている。

4男は、2010年にザイナバの支援を受けてコモロからマルセイユに移住し、長男の家に居候していたが、2013年に結婚して独立した。2人の子供をもつが、まだ無職であり、妻子の家族手当で暮らしている。

マヨット島生まれの次女は、2014年にS村出身の男性とマルセイユで結婚し、現在3人の子供がいる。ザイナバと一緒に住んでいるが、夫は警備の仕事をしており、家族手当の支給も受けているので家計は独立している。

その他の子供たち、長女、3男、5男はコモロのS村にとどまっている。長女は従姉（ザイナバの姉の娘）の家で暮らし、中学校を中退して家事手伝い。3男は専門学校を出て広告印刷業を起業。5男は建築業の労働者である。ザイナバはたびたび彼らに海外送金している。

支出については、世帯構成の状況により時期ごとに異なる。2018年時点において、ザイナバは3LKの公共アパートに夫と次女とその夫と3人の孫、6男と3女、合計9人で住んでおり、家賃が540ユーロだが住宅手当が402ユーロ支給されているので実質的に138ユーロ、電気代90ユーロ、ガ

<sup>12</sup> 婚姻に関するフランスとコモロとの法律上の違いを利用し、コモロ人移民女性が子供を産み、一人親世帯として家族手当を受給する方法は広く行われており、生活のためだけでなく、海外送金のための資本獲得手段にもなっている（花潤 2014b）。

ス代90ユーロ、電話とインターネットプロバイダ代50ユーロ、食費200~300ユーロほどで生活している。また、毎年100ユーロほどを、S村出身者の同郷組合による故郷への援助活動に募金している。

「夫はお金をくれないし、生活は大変です。夫は、故郷にいる元妻と子供にお金を送っているのです。私には一度も、食費さえくれません。だから、生活はとてもきついです。食費に困ることさえあります。… フランスに呼び寄せた子供たちは何とかやっています。でも、まだコモロに子供たちがいますし、お金が必要なんです。朝4時に起きて、いくつも地下鉄と路面電車を乗り継いで仕事場に行くのは大変ですが、お金を貯めるためには働かなければなりません。もう、子供も産めませんし。」 筆者がザイナバへの聞き取りをはじめてずいぶんになるが、インタビューのたびごとに、生活費をくれない夫と生活のたいへんさについて、ザイナバの愚痴をくり返し聞かされてきた。

#### 4. 遠距離家族をつなぐ方法

マヨット島で家政婦の仕事に就き、収入を得るようになると、ザイナバは故郷の子供たちのために、毎月のようにお金と小包を送った。封筒に入れたお金を小包とともに、船便でマヨット島からグランドコモロ島へ行く人に託して運んでもらい、姉が首都モロニの港でそれらを受け取った。金額は50ユーロのときもあれば、200ユーロのときもあり、姉が生活費として管理していた。子供たちの学費や医療費など特別な出費が必要な時には、姉が手紙や電話で知らせてきたので、ザイナバはその要求にできるだけ応えた。小包には、子供たちの衣服や学用品などを詰めて送り、少しお金に余裕ができた時には、中国製のテレビや冷蔵庫を送ったこともある。

多くの場合、コモロ人移民による海外送金の第1の目的は家族の扶養である (Abdillahi 2011)。コモロでは、雇用がほとんどないにもかかわらず、工業製品だけでなく食料品や日用品などの輸入依存率が高いため、現金収入がないと生活できない状況にある。家族に移民がいる多くの世帯は、日常の食料や日用品の購入、電気代や医療費など、生活費のほとんどを海外送金に依存している。家族からの要求に応じて、中古の自動車やバイク、テレビや冷蔵庫、スマートフォンなど高価な製品が、送られることもしばしばある。

また、海外送金は子供たちの教育費として、家族戦略上の重要な役割を果たしている。教育は、子供にチャンスを与えるだけでなく、学歴により子供がよい仕事に就くことが、家族全員の生活の保障にもなりうるからである。しかし、子供が多い場合、全ての子供に平等に教育費を提供することは難しく、キョウダイの中から選ばれた子供のみがリセ（高校）や大学へと進学することが多い。

ザイナバの子供たちの場合、次男は海外の大学を修了したが、3男は専門学校、あとの子供たちはみなコレージュ（中学）卒業か、コレージュ中退である。ザイナバによる子供たちへの海外送金の中でも、次男への教育資金の提供は大きな割合を占めている。次男は学校の成績が優秀であり、リセを卒業してバカロレアを取得後、2004年から2006年までの3年間セネガルの大学に留学した。奨学金による留学ではなく、費用を出したのはザイナバである。渡航費用として800ユーロ、学費として年間2,000ユーロ、さらに生活費として月に200ユーロほどを送金していた。セネガルから帰国後、次男は国会の事務職員の仕事に就き、給与は月額300ユーロほどであった。コモロではなんとか生活はできていたが、自分の状況に不満を持っており、いずれは海外に行きたいと思ったという。次男はザイナバに相談し、再び、2015年から2017年までハンガリーの大学に留学する。この時も、留学費用のほとんどはザイナバが負担し、渡航費用として700ユーロ、学費として2,000

ユーロ、生活費として月額200ユーロを送金した。

3男への海外送金は、学校を卒業後、子供が経済的に自立した生活を築くことができるよう、就業を支援することを目的としたものだ。3男はコレージュを卒業後、ザイナバの支援を受けて2年間コンピューターと広告の専門学校に通った後、イベントの案内やチラシなどを作成する自営業を起業した。そのための設備投資としてのパソコンやプリンタなどの器材、インクや印刷用紙などの消耗品は、すべてザイナバがフランスで購入して送ったものである。パソコンやプリンタはしばしば故障し、インクなど消耗品はすぐに無くなるので、3男はたびたびザイナバに電話して、さらなる援助を要請してくる。これまで、総額3,000ユーロ以上は援助しているという。しかし、仕事は不安定であり、広告業によって得られる収入は少なく、3男もまたフランスへの渡航を考えはじめている。

以上のように、ザイナバは子供たちの養育に必要な基本的な生活支援だけでなく、子供たちの将来のための教育や就業のために多額の海外送金をしてきた。それは、コモロで子育てする母親には到底稼ぐことができない金額であり、海外でしか稼ぐことのできない収入を得て、遠くに住む子供たちに送金するという選択は、子育ての経済的可能性を広げているといえるだろう。

しかし、母親の海外移住という家族戦略は、その代償として、母子が離ればなれになり、めったに会うことができない状況を生み出す。グローバル化の進展により、現代の移民は頻繁に移住地と故郷を往来し、携帯電話やインターネットを通じて故郷の家族と連絡し合う機会も増えてきたが、実際に移民の家族が顔を合わせることができる時間は限られている<sup>13</sup>。

1995年にザイナバがマヨット島に渡ってから、S村に残してきた子供たちと会う機会はほとんどなかった。当時は、まだ携帯電話が普及していない頃なので、電話も頻繁にはかけることができなかった。長男とは、1998年にマヨット島に呼び寄せて数か月共に暮らした後、2003年にマルセイユで再会するまで5年間離れていた。その他の子供たちとは、2001年にマヨット島からS村に一時帰郷したときに6年ぶりに会ったが、1ヵ月ほど共に暮らしただけで、ザイナバは再びマヨット島に戻った。その次に子供たちに行ったのは、ふたたび6年後の2007年に姉の葬儀のために帰郷した時である。この時、フランスで生まれた3人の子供たちと、S村で生まれた子供たちが初めて顔を合わせた。その後、家族全員がS村に集まったのは、5年後の2012年、姉の娘のアンダの大結婚式のために帰郷した時である。

2018年の時点で、長男と次男と4男がフランスに渡り、ザイナバの近くで暮らしているの、S村に残っているのは、3男、5男、長女の3人である。彼らは、1995年にザイナバと別れた時にはまだ幼く、ほとんど母親の記憶もない。その後、実際に母親と会ったのは2001年、2007年、2012年の3回のみであり、いずれも短期間である。

ザイナバは、子供たちを育てるために海外で努力してきたが、身近で子育てする母親のように、子供たちに愛情を注ぎ、子供たちを躾ける、母親としての役割を十分に果たすことができなかったことが残念だし、後悔もしていると言う。

しかし、長期間の母親不在にもかかわらず、子供たちはみな、ザイナバを母親として慕い、自分たちを育ててくれた「よい母親」だと言う。長女は、ザイナバが子供たちに与えてくれたことについて、次のように話してくれた。

「ザイナバは、私たちの生活を支えてくれました。彼女が働かなければ、私たちは生きることが

<sup>13</sup> 例えば、Parreñas (2005) が、インターネットや携帯電話などの媒体の利用を通じた遠距離母子の「親密さ」(intimacy) の構築について分析しているように、現代の電子通信機器を通じた、言葉の交換による関係性の構築は重要であるが、本稿では、海外送金以外のコミュニケーションについては対象としない。

できなかったのです。彼女は働いたお金を、私たちに送ってくれました。… 毎月ではないですが、50ユーロ、100ユーロ、200ユーロのときもありました。そのお金で、私たちは食べることができ、学校に行くこともできたのです。… 冷蔵庫やテレビなども送ってくれましたし、イデイの日（イスラームの記念日）には、私たちのためにきれいな衣服を送ってくれました。すべて、すべて、すべて、母が送ってくれたのです。… ですから、ザイナバは私たちの母親なのです。フランスに行っても、常に私たちの母親でしたし、今でもそうです。… 私もいつか、フランスに行き、母と一緒に暮らしたいと思っていますが、そのためには、まだ時間がかかりそうです。」

彼女の語りからも、子供たちが、ザイナバと強い紐帯をもっており、海外送金を通して子育てしてくれたことに対し感謝していることがわかる。ザイナバが、長期間に渡り、ほぼ毎月のように子供たちのために海外送金を続け、子供たちに多額の支援をしてきたことが、親子の結びつきを維持してきたのだ。

遠く離ればなれに暮らす母と子の間の距離と時間を埋めるための媒体として、贈与としての海外送金は、単に経済的支援であるだけでなく、母子の関係を結び、維持するための重要な機能を果たしている。遠距離の関係は、身近に互いの状況を観察することができず、限られた情報の中で互いを思い合う関係であるため、切断の可能性も潜在する不安定な関係となる。そのため、関係を維持するためには、海外送金という贈与を継続することで、相互の関係を確認し合い、関係性を更新する必要があるのだ。また、何年も会っていない母親からの海外送金という贈与には、通常の母子関係以上の、特別な意味が与えられ、より強い思いや感情が伴うものになりうると言えるだろう。海外送金という贈与を通じて、ザイナバと故郷の子供たちは、トランスナショナルな母子関係を維持し、その親密な関係性を再構築してきたのである。

## 5. 家族再結合の裏技

コモロ人移民による海外送金は、家族の扶養のためだけでなく、家族をフランスに呼び寄せるための費用としても用いられている。先に移住した者が渡航費用を送金し、移民が家族を呼び寄せるチェーン・マイグレーションで、コモロ人移民は増加し、移民ネットワークを拡大してきた。フランス政府による移民規制が厳しくなったため、正規で入国できない者は、購入した他人のパスポートを利用するなど、インフォーマルな方法での入国も行われている。こうした裏技は、コモロ語で「取引き」や「商売」を意味する「ムカラカラ」(mkarakara)と呼ばれており、フランスに入国するためのさまざまな闇取引の情報が流通している。

フランスに入国するためには、渡航費用だけでなく、入国するための手段を購入する費用、あるいは、入国後に正式な滞在許可証を獲得するための諸費用が必要となる。ザイナバは家政婦として働いた賃金や、母子家庭への家族手当などをやり繰りして貯金し、10年かけて、故郷に残してきた3人の息子たちをフランスに呼び寄せた。

1998年、16歳の長男をマヨット島に呼び寄せると、二人で相談して、子供たちとフランス本土へと渡る計画を立てた。まず、ザイナバは長男の顔とよく似たマヨット島の男性のパスポートを300ユーロで購入し、それをもたせて長男を一旦S村に帰した。それから約2年間、家政婦の仕事で稼いだお金を貯蓄し、700ユーロが貯まると、それを渡航費用として長男に送った。長男はそのお金で航空チケットを購入し、2000年にフランスに渡った。

2003年には、ザイナバ自身が次女とともにフランスに渡り、長男と一緒に住むようになった。しかし、長男は滞在許可証をもっていない非正規移民であったため、なかなか仕事に就くことができなかった。そこで、2005年、ザイナバは臨月間近のコモロ人女性と取引し、生まれてくる子供の

「出生届」(extrait de naissance) の権利を7,000ユーロで購入した。長男は、自分の子供ではない新生児の出生届に父親として自分の名前を記して役所に提出し、これにより、フランスで生まれた子供の父親という身分を獲得し、滞在許可証を取得することができた。その後、長男は正規移民として大手スーパーの仕事に就くことができた。

この時、ザイナバの収入だけでは7,000ユーロを用意することができなかったので、お金を工面するために利用したのが、「シコア」(shikoa) と呼ばれる頼母子講である。シコアとは、コモロの慣習的な互助的金融組合であり、希望者が集まりグループを作り、それぞれが一定の金額を出し合い、抽選や相談により、順番にその中の1人が集まったお金を全額受け取ることができるというシステムである。全員がお金を受け取った時点でシコアは解散する。例えば、10人が集まり、1人が200ユーロずつ出し合えば、そのうちの1人が2,000ユーロを受け取ることができる。シコアはグループの娯乐的楽しみとして行われたり、海外への渡航費用や結婚式など、一時的に多額のお金が必要な場合に利用される。借金の利子を支払うことなく、お金を融通することができるので、信用に基づく金融システムとしてコモロ人のあいだで広く行われており、ザイナバもシコアをたびたび利用してきた。

4男の場合、フランスに来るまでに3年の時間と多額の費用がかかった。コレッジを出てからも、リセにも行かず、仕事もせずぶらぶらしていた息子を心配したザイナバは、フランスに行きたいという4男の要望を聞き入れ、2008年、マルセイユでフランス国籍をもつコモロ人のパスポートを購入し、渡航費用とともに4男に送った。4男はタンザニア経由でフランスに行こうとしたが、タンザニアの空港で偽パスポートがばれて捕まり、コモロに強制送還された。2009年、ザイナバは再びパスポートと渡航費を送り、4男はマダガスカル経由でフランスに行こうとして、マダガスカルの空港で偽パスポートがばれて捕まり、コモロに強制送還された。そして、2010年、今度はドバイ経由でフランスに渡り、入国審査官に1,600ユーロの賄賂を支払い、無事に入国することに成功した。ザイナバは毎回約7,000ユーロほどを4男のために都合し、計3回、21,000ユーロを支援した。このうち、10,000ユーロはシコアを利用したが、8,000ユーロは民間の金融機関から借り受けて都合し、その借金は2018年になってもまだ返済し終えていない。

次男が2015年からハンガリーに留学したのも、フランスの家族に合流することが目的だった。2000年代以降、フランスの入国規制が厳しくなる中で、正当な方法でフランスに渡るとは困難になっていた。そこで、次男は、まずハンガリーの大学に留学し、そこからフランスに渡るという計画を立て、ザイナバから留学費用の援助を受けた。ハンガリーを選択したのは、シェンゲン協定を結ぶEU加盟国であり、ヴィザなしにフランスへ移動することができることと、大学の学費が安く、フランス語で学位が取得できること、比較的物価が安いことなどの理由による。そうした情報は、インターネット上のコモロ人のネットワークから取得したという。

2017年にハンガリーの大学を修了した後、次男は、在学中に結婚したS村出身の女性とともにフランスにやってきた。最初は、マルセイユに来てザイナバの家に夫婦で居候していたが、パリにいる妻の母親が、コモロの妻方居住婚の慣習に従えば、夫婦は妻の母親とともに住むべきだと主張したため、2018年からパリに移動し、そこで長男が生まれた。妻の母親は、ザイナバより少し若いですが、同じように子供をS村に残してマヨット島に密航し、その後、マヨット島の男性と結婚してフランス本土にやって来た女性である。現在は夫と別居中であるが、パリで清掃の仕事をしており、そのお金で娘夫婦と孫を養っている。次男はまだ滞在許可証を取得しておらず、無職なので、ザイナバはたびたび100ユーロほどを次男のために送っている。

2018年の時点で、S村に残っているザイナバの子供は、3男、長女と5男の3人である。ザイナ

バには、家族についての長期計画があり、3男と長女をフランスに呼び寄せ、6男と次女が学校を卒業し、仕事に就くか、結婚するのを見届けた後、自分はコモロに戻り、老後はS村で5男とともに暮らすという計画だ。そのために、S村の一族の土地に、将来住む家を建築することも考えている。

以上のように、移住により離れて暮らすことと、呼び寄せにより共に暮らすことを選択することも、新たな家族の形を模索しながら生活を切り開こうとする移民の家族戦略となっている。ザイナバは、子供たちをフランスに呼び寄せる理由について、「家族は一緒に住むべきだ」という考え方によるものというよりも、「コモロには仕事が無い」、「コモロにいてもお金を稼ぐことはできない」、「フランスでも生活はきびしいが、チャンスはある」というように、子供たちによりよい生活を与えるためフランスへの呼び寄せを選択したのだと言う。

ザイナバによる海外送金は、新たな移動を可能にする資金となり、それにより家族の再配置と、新たなライフコースの選択という家族戦略を可能にしている。海外送金は、家族がともに村で暮らすという従来の家族関係とは異なり、家族関係を維持しながら、別々の場所、時には複数の場所に分散して暮らしたり、離れていた家族が再び結合したりといった、柔軟に移動する新たなトランスナショナルな家族の形を生み出しつつあるのだ。

ただし、子供たちの呼び寄せという家族戦略により、移住という人生の賭けに勝ち、子供たちが幸福な生活を送れるようになれるかどうかは、また別の問題である。

「私は、今無職です。フランスに来てから1年経ちますが、滞在許可証もなく、仕事もありません。…母は私にたくさんのお金を送ってくれました。母のおかげで、私は2回も留学することができました。セネガルにも行きましたし、ハンガリーにも行きました。なのに、私はまだ母親からの援助を受けて生活しています。もう、移住するのも、学校で学ぶのも終わりです。もう十分です。…妻と子がいますし、私は働かなければなりません。でも、方法がないのです。まだ、私の行き先は見えません。」

30代前半の次男は、現在の自身の状況についてこのように語った。次男の語りには、ザイナバからの支援に対する負い目と、経済的に自立できていない状況への歯がゆさがあらわれている。ザイナバがフランスで働き、相当な額の海外送金を送ることができなければ、次男や他の子供たちがフランスに来ることはできなかったであろう。しかし、子供たちが、移民としてフランス社会の中でチャンスをつかみ、成功し、幸せな生活を送ることができるかどうかは、移民排斥の風潮が強まるフランス社会の厳しい状況の中で、ますます不確かなものとなっていることも事実である。

## 6. 名譽のための蕩尽

海外送金の金額において最も大きな割合を占め、コモロの海外送金を特徴づけているのは、「アンダの大結婚式」(ndola ya anda) の開催のための消費である<sup>14</sup>。「アンダ」(anda) とは、村の年齢階梯制度あるいは組織のことであり、原則的に、村の男性はすべてアンダに加入しなければならない<sup>15</sup>。アンダの規則には村ごとに細かな違いがあるが、S村の場合、村の男性はまず「ワナムジ」(wana mdji: 村の子供たち) と「ワンドゥワババ」(wandru wa baba: 父なる者たち) の二つの階層に大きく分けられる。さらに、ワナムジには6つの「階梯」(hirimu) があり、ワンドゥワババには

<sup>14</sup> コモロの海外送金に関する従来研究 (Andillahi 2011, Imani 2008, 2011a, 2011b, Katibou 2011, 2014, 2015) では、海外送金によって実現するアンダの大結婚式での消費の大きさと、その資金獲得が海外移住の動機になってきたことが示され、大結婚式での海外送金の消費がコモロ経済の発展につながるか否かが中心的に議論されてきた。

<sup>15</sup> アンダの制度と、移民の経済力によってアンダの大結婚式が高額化、贅沢化してきたことによる村社会への影響については、花濶 (2016) で詳しい記述と分析を行っている。

5つの階梯がある。男性は年齢とともに階梯を上昇するが、ワナムジ階層からワンドゥワバ階層に上がるためには、多額の費用を要する大結婚式を開催しなければならない。大結婚式を行わないと、いつまでもワナムジ階梯に留まることになり、「一人前」(wandru wadzimwa)と認められず、「名士」(kabaila)としての社会的威信と、「村の集会」(bangweni)における発言権をもてない。

大結婚式の内容については、ここでは詳述できないが、長い時間をかけた準備の後、約3週間かけて盛大に行われる。「ウバイニショ」(ubayiniso)とよばれる大結婚式の告知式に始まり、花婿側と花嫁側との幾度にもわたる贈り物の交換と、花婿の年齢階梯への義務の支払い、花婿の花嫁の家への婿入り式、村や村外の招待客へのご馳走のふるまい、「マジリシ」(madjilissi)というイスラーム式の祈禱式、「タァラブ」(twarab)というダンスパーティー、「ウクンビ」(ukumbi)という花嫁披露宴など、さまざまな儀式や祝宴が毎日のようにくり返され、それぞれ、花婿側、花嫁側の親族が費用や準備を負担する。

花婿側は、「花嫁代償」(mahali)として現金を花嫁の父親に支払うほか、花嫁が身に付ける金の装飾品、冷蔵庫やテレビやタンスなどの家具一式、花嫁とその家族の化粧品、衣装、日常生活用品などを贈らなければならない。また、年齢階梯組織の成員に対して慣習で決められた量の米や肉、現金を支払うほか、ご馳走やお菓子や飲み物などで何度ももてなさなければならない。花嫁側は、まず新居を建設し、花婿が婚礼で着用する金の刺繍が入った豪華な衣装や、花婿側に贈るための慣習に従ったさまざまな食料を贈り物として準備するほか、大勢の招待客に対するご馳走などを負担する。

大結婚式の開催は、村の男性にとって強い拘束力をもつ義務であるが、費用は高額である。そのため、1970年代から、多くの男性が大結婚式の費用を稼ぐためにフランスに渡ったとされており、大結婚式の実現は移住の主要な動機の一つにもなってきた。1990年代より、移民の経済力の影響により名誉の競争が激しくなり、年々大結婚式は大規模化し、より豪華に、より贅沢になり、開催費用が高騰してきた。そのため、現在では、移民の経済力なしに大結婚式を行うことが難しい状況となり、村に残っている壮年男性の多くが大結婚式を行うことができずに、ワナムジの地位に留まらざるをえない状況も発生している(花測 2016)。それに対し、移民たちはフランスで貧しい生活を送りながらも、わずかな収入を貯蓄して資金を準備し、こぞって故郷での大結婚式を実現するようになってきている。バカンスの時期になると移民が一斉に帰郷し、多額の費用を支出し、移民自身の大結婚式や、家族の大結婚式を行うことが慣例となっている。総額では、大結婚式のために、少なくとも10,000ユーロ以上、高額な場合は100,000ユーロもの費用がかかるとされている。

アンダは男性だけのものではなく、母系親族と女性の地位に関わる制度でもある。母親は、息子たちをみな大結婚式で結婚させなければならないだけでなく、長女は必ず大結婚式で結婚させる義務を負っている。妻方居住婚であるため、花嫁側が花婿を迎えるための新居は、母系親族が「マニャフリ」(manyahuli)という母系相続される共有地に建てなければならない。また、すべての女性は村の中で組織される「ベヤ」(beya)というグループに属しており、ベヤの成員は、一生に一度は必ず子供の大結婚式を行う義務を果たさなければならないが、義務を果たせないものは非難を受ける。義務を果たさずに女性が亡くなった場合には、その姉妹や娘が義務を引き継がなければならない。

このように女性もまたアンダの義務を負っているため、女性の労働移民が増えるなか、アンダの資金を女性が分担したり、主に女性が用意したりするケースも増えてきている。ザイナバが、姪である姉の娘の大結婚式をS村で行ったのは、亡くなった姉の義務を果たすためであった。2007年に姉の葬儀のために帰郷した時、ザイナバは親族や義理の娘と相談し、大結婚式を行うことを決めたのだという。ザイナバは、姉の娘の大結婚式の費用を負う理由を次のように語った。

「姉が私の子供たちを育ててくれたのです。私がマヨット島に行ってから、ずーっと、姉が子供たちを世話してくれました。姉の娘も、私の子供たちも一緒に育ったのです。… 姉は娘を大結婚式で結婚させることができませんでした。姉は義務を果たしていないのです。ですから、私がお金を支払うことは当然です。姉の娘は私の子でもあるのですし、これは家族の名誉に関わることなのです。」

ザイナバが、実の子ではない姉の娘のために大結婚式の費用を負担することは、村の慣習的規範に従って家族の義務を果たすというだけでなく、自分に代わり、子供たちを育ててくれた姉への負目に対する返礼という意味をもっているのだ。

ザイナバは、2007年から大結婚式の費用のために少しずつ貯蓄を始め、開催の1年前からは、大結婚式に必要な物資を購入するなど具体的な準備を開始した。まず、新婚夫婦の新居として、母系親族の共有地に新たにブロックの家を建築した。さらに、新居の家具と結婚式の材料をそろえるために、次男に送金して物価の安いタンザニアのザンジバル島に行かせ、ソファー、食器棚、カーテン、テレビ、冷蔵庫などの家具や、米、小麦粉、砂糖、塩、油などを購入した。この準備だけで約30,000ユーロの出費であった。

結婚の準備が整った2012年、滞在許可証を持たないためフランスから出ることができない4男を残し、ザイナバは、夫、長男、次女、6男、3女とともにS村に帰郷し、亡き姉の娘の大結婚式を執り行った。この時、ザイナバはシコアによって調達した10,000ユーロと、さらに長男が貯蓄した10,000ユーロ、合計20,000ユーロを結婚式の費用として持って行った。さらに、家族全員の渡航費用なども加えると、大結婚式の開催にかかった費用は総額約55,000ユーロ以上かかったという。

ザイナバは、老後はS村に帰郷するつもりであるが、その前に、フランスにいるうちに、長女と長男のアンダの大結婚式を行わなければならないと考えている。姉の娘の大結婚式は、姉の義務の履行であるが、自分の子供をアンダの大結婚式で結婚させるという、ザイナバ自身の義務の履行はまだ果たされておらず、これを完了しないと、村に帰郷した時、ザイナバのベヤの女性たちから非難されてしまうというのだ。ザイナバは、アンダの慣習について次のように述べている。

「アンダはとてもお金がかかるので大変です。お金がないと大結婚式を行うことはできません。だから、たくさんのお金がない人がアンダを行うためにフランスに来るのです。… 移民の中にはアンダを行わない人もいます。でも、それはとても危険なことです。アンダは村の慣習であり、義務なのです。もし、アンダを行わないと、村の人々がみな非難するでしょう。それは恥です。私の恥ですし、家族の恥にもなるのです。そうすれば、村の中で生活できないでしょう。でも、そんなことはできないのです。」

ザイナバは、アンダの義務を果たさないことは「恥」(ayibu)であり、「危険」(hatwari)だとさえいう。長年かけて貯蓄したお金を蕩尽的に消費するアンダの慣習についてはコモロ社会の中でも賛否の意見があり、移民にとってもそれは大きな選択である。フランスでの家族の生活や子供のための消費を優先させ、アンダの大結婚式の慣習を拒否する若者も少なくない。しかし、ザイナバがそうであるように、村から遠く離れて暮らしながら、移民は同郷移民に属し、同郷移民とのネットワークをもち、トランスナショナルな共同体の規範の中で生活しているため、多くの移民にとってアンダの慣習に従うことは、自分や家族の名誉の問題として重要な価値をもち続けている。アンダの義務と名誉をめぐる競争は、村から移民コミュニティへと、トランスナショナルな社会空間に拡張して展開しており、移民の人々の思考や行動を強く拘束しているのだ。アンダの大結婚式における蕩尽的消費は、移民による海外送金が経済的理由だけではなく、コモロの文化的規範や社会的制度による文脈に基づく実践であることを示している。

## 7. よき母親となる実践

子供たちを扶養し、子供たちにチャンスを与え、子供たちの名誉を守るために、ザイナバは海外送金を続けてきた。ザイナバによる子供たちへの海外送金は、ザイナバの収入からすると大きな負担であり、彼女の犠牲の上に成り立っているように見える。なぜ、ザイナバは海外送金を行うのか？ それは「母親だからあたり前だ」という答えを一旦括弧に入れ、海外送金という実践の意味と働きについて考えてみたい。

海外送金に関する古典的研究においてLucas & Stark (1985) は、海外送金の動機を「純粋な利他性」(pure altruism) と「純粋な利己性」(pure self-interest) という対比的な指標において捉えようとする。純粋な利他性とは、見返りを求めることなく、故郷に残る者のケアをするという動機であり、純粋な利己性とは、故郷の家族からの相続への願望や、故郷における自身の地位を上げるための経済的投資といった、送金者の利益を優先した動機である。彼らは、ボツワナ社会における海外送金の動機について、受給者の経済的困窮度と送金者による送金額との相関についての統計的分析から、利他性と利己性のどちらかを明確に抽出することはできず、動機は混合的であるとした。つまり、海外送金は自分のためでもあるし、家族（他者）のためでもあるというのだ。彼らは、そのような混合的動機を「穏やかな利他性」(tempered altruism) と呼んだ。

そして、動機が「穏やかな利他性」を示すのは、ボツワナ社会における海外送金が移民と残された家族との一種の「暗黙の契約」によって調整されているからだと説明する。海外送金は、故郷に残る家族が、移民となるメンバーを養育し、教育し、渡航費を与えたことに対する「返済」(repayment) であったり、家族が、収入源を地理的に分散させることで経済的「リスク削減」(risk reduction) を行う相互的「保障」(mutual insurance) になっていたりと、移民と家族との経済的取引の一種とみなされるのだ<sup>16</sup>。

海外送金の動機を捉える視点として、従来の合理的で、最大利益追求型の経済的主体が前提とする動機とは異なる「利他性」という動機を導入し、さらに、海外送金の選択を個人の意思決定ではなく、世帯内の取引による選択として捉えようとした点において、Lucas & Starkの動機研究は重要な貢献をなすものであるが、その議論の焦点は経済的關係に限定されており、送金者と受給者が埋め込まれた社会的、文化的文脈については考慮されていない。

人類学者のÅkesson (2011) は、Lucas & Starkとその後の経済学における海外送金の動機に関する研究が、海外送金を経済的道具とみなすことで、その関係論的な性質を捉えていないと批判し、Mauss (2002 [1925]) 以降の贈与論の視点に基づき、海外送金を、贈与や交換に基づく社会関係の構成にかかわる実践として捉える必要性を主張する。「利他性」の動機は、マリノフスキーが「純粋贈与」(pure gifts) と呼ぶものや、サーリンズが、子供に対する母親の無条件のケア、見返りを期待しない純粋な贈与として「一般的互酬性」(generalised reciprocity) と呼んだものと近似している。また、「利己性」の動機は、サーリンズが定義する、他者から利益を引き出そうとする「否定的互酬性」(negative reciprocity) に、「穏やかな利他性」は「均衡のとれた互酬性」(balanced reciprocity) と定義するものに近い概念だといえるだろう。

贈与論の観点をとると、その社会の文化的規範や社会関係の中に埋め込まれ、義務や責任を負う

<sup>16</sup> Lucas & Starkの分析方法は、海外送金に関する研究の主流の一つとなっている。Imani (2011) は、同様な分析方法により、コモロの海外送金の動機が「穏やかな利他性」を示しているとし、その理由として、特にアンダの大結婚式の費用をめぐる移民と家族との間で暗黙の契約があるからだ指摘しており、慣習的規範の影響についても考察している。

「道徳的主体」(moral person) が、贈与や交換を通じて他者との関係を築き、感情を交わし、人と人との人格的關係として社会の全体を成立させている相互行為の一つとして海外送金を理解する視野が開かれる。

海外送金という贈与において、送金者と受給者がどのような社会関係にあり、どのような義務と責任を負い、どのような感情的紐帯をもちうるかは、それぞれの社会制度や文化的規範により多様である。また、同じ社会においても、海外送金の意味や機能は、送金者と受給者のジェンダーや年齢や地位などの社会的条件により異なるし、同じ家族内でも、母親から子供への海外送金は、父親から妻や子供へ、子供から老いた両親への海外送金とは均質ではなく、量的に異なるだけでなく、その動機は多様であり、それを通じて構築される関係性も異なる (Carling et al. 2012)。

母親から子供への贈与は、純粋な利他性に基づく無償の贈与、見返りを求めない純粋贈与の理念型とされ、しばしば、それは自然な関係に基づくものとみなされてきた。母親と子供の関係のある部分が、当然ながら、生物学的基盤に基づいた自然なものであることは否定できないが<sup>17</sup>、ザイナバの事例のような海外送金の実践が示すのは、逆に、母親と子供の関係もまた所与のものではなく、他の社会関係と同様に、社会的、文化的文脈に埋め込まれた贈与の実践を通じて構築されるのだという側面である。ザイナバが海外送金を送らなければ、ザイナバと子供たちの関係は維持されただろうか？ 子供たちはザイナバを母親として認めただろうか？

ザイナバによる子供たちへの海外送金は、コモロ社会において「母親であること」を規定する社会制度や文化的規範に基づいた実践である。母子関係が強い紐帯を維持する傾向の社会的条件となっているのは、コモロ社会の母系制度である。コモロ社会には父系的なイスラームの制度とともに、慣習的な母系制の制度が併存しており、共通の祖先をもつとされる「ヒニャ」(hinya) という母系クラン、および「ダホ」(daho) という母系リネージが社会の基本的単位になっている。ダホは同じ家に住む家族も意味するが、妻方居住婚であるため、新郎は母系的に相続されるマニャフリという共有地に建てられる家に婿入りする形になり、生まれた「子供」(mwana) は、母親の家で、母方親族に囲まれて育つことになる。女性にとって姉妹の子供は、自分の実子と同様な存在であり、「わが子」(mwana wangu) と呼び、子供たちも実の母親と同様にオバたちを「母」(mma) と呼んで親密な関係を築く。

男子は、10代になると家を出て、同世代の仲間と一緒に小屋を建てて生活するようになるが、結婚して独立するまで食事は母親の家でとり、結婚した後も、母方の親族の一員としてつながりもち続ける。女子は、結婚するまで母親とともに暮らし、結婚してからも、同じ敷地内に建てられた家に住むので、生涯母親とともに暮らすことが多い。

ザイナバの例のように、コモロ社会では離婚が多いことも、母子関係を強める社会的条件となっている。離婚した場合、父親は妻の家から出て行き、養育費を支払うことも減多にないので、子供と父親の関係は切れるか、希薄なものとなることが多い。子供は母親が引き取り、母親の親族のサポートを受け、母親と密接な関係をもちながら育てられるケースが圧倒的に多い。ザイナバの姉が子供たちの養母となったように、母親が子育てのために海外に渡り、海外送金を送る代わりに、移民女性の母親や姉妹が、「代理の母親」(substitute mother)<sup>18</sup>として子供たちのケアをするという新たな子育て方法は、このような社会環境における母子関係と母系親族の強いつながりに基づいている

<sup>17</sup> 利他性に関する進化論の議論が示すように、母親の子供に対する贈与には生物学的な基盤があるのかもしれないが、その問題は本稿の射程を越えているので、ここでは取り上げない。

<sup>18</sup> 「移民の女性化」や「再生産労働のグローバル化」が、移民の母親の代理として子育てをする女性親族によるサポートの存在によって促進されていることをMaher (2010) が指摘している。

のである。

母親が子育てを行い、母子の紐帯が強くなる社会的条件がある中で、「母親が子供を養育するのが当たり前」だという義務をとまなう母親のジェンダー役割のイメージ、あるいは道徳的規範も強く女性を拘束している。コモロ語で母親は「産んだ人」(mdzadze)と呼ばれており、多くの社会と同様、コモロ社会におけるジェンダー観においても、女性は子供を産み、育てる存在として認識され、母子関係は最も強い愛情により結ばれている(べきだ)と考えられている。

「私は、子供を育てるためにマヨット島に渡ったのです。お金を必要としていたのです。お金を稼ぐには、子供たちを残して、私が一人で働きに行くしかなかったのです。ほかに選択肢はありませんでした。… 私はずっと子供たちにお金を送ってきました。マルセイユに来てからも、生活は大変でしたが、働いて、お金を送り、子供たちを育ててきたのです。… なぜ、海外送金するのかって、…それは、母親だからです。私の子供たちだからです。子供のために、子供を育てるために、お金を送るのです。母親なのですから。」

海外送金をする理由を尋ねると、このように、ザイナバはたびたび「母親ですから」、「私の子供ですから」という言葉をくり返し、それ以上の理由はないという態度を示す。見返りを求めない純粋な利他性、あるいは純粹贈与と言ってもよい、子供を養育するという母親の自然なふるまいは、義務や責任、あるいは規範や道徳などという以前に、あまりに自然な関係性であるかのように、自然なものとして語られるのだ。

故郷の社会や移民コミュニティにおける母親の人格に対する社会的評価も、「子供に尽くす母親」というジェンダー観によりなされることで、「よき母親」とは、自己を犠牲にして、子供のために尽くす母親であり、「悪い母親」とは、自己の利益を優先し、子供の世話をしない母親ということになる。集団の中で、「悪い母親」としての評価を受けることは、強い道徳的制裁力を持っており、「よき母親となる」ためのふるまいを促す社会的圧力となる。

ザイナバは、コモロ社会における「あるべき」母親のジェンダー役割を内面化することで、子供のために移住し、子供のために働き、子供のために送金するという、移民の母親に求められるジェンダー役割を引き受け、「よき母親」として自らの人格を自己成型してきたのだといえるだろう。「よき母親」になるには、母親と子供が互いの関係をつくり、感情的紐帯を確認し合い、よりよい関係に調整するための物や言葉の交換が必要とされる。海外送金はそのための最も重要な媒体であり、子供への贈与を通じて、「よき母親」になるための実践でもあるのだ。

## 8. トランスナショナルな母親の葛藤

移民の母親が「よき母親」となるためには、ただ伝統的なジェンダー役割に従うだけではなく、移民の母親としての新たなふるまいが必要となる。故郷村で子育てする母親とは異なり、トランスナショナルな母親は物理的に子供と離れて暮らすことで、子育てにおいてより一層複雑な、矛盾した状況に置かれているといえる(Millman 2013)。よき母親としては、子供と一緒に暮らし、身近で子供を育てることが望ましいのだが、よき母親として、子供の生活や教育のためのお金を稼ぐには、子供と離れて暮らさなければならない。そのような矛盾した状況の中で、移民の母親は葛藤しながら、身体的な不在を埋め合わせ、よき母親になるための方法を模索することで、「トランスナ

<sup>19</sup> 1980年代から「移民の女性化」(feminization of migration)が顕著になり、発展途上国から家族を故郷に残して出稼ぎに出る女性の移動が増加してきた(Baldassar & Merla 2013)が、それに伴い、国際労働移動に関する研究では、「トランスナショナルな母親」(transnational motherhood)に関する研究が盛んになっている(cf., Millman 2013, Parreñas 2001)。

ショナルな母親」(transnational motherhood)<sup>19</sup>という新たなジェンダー像を創造しているのだともいえるだろう。移民の母親によるトランスナショナルな子育てをめぐる試みは、子育ての方法を変えるとだけでなく、「母親であること」の意味の新たな創造でもあるのだ (Hondagneu-Sotelo & Avila 1997)。

しかし、それは困難な試みでもある。遠距離という条件による相互行為やコミュニケーションの制限は、母子関係に特有な不確かさと困難をもたらすことになる。お金であれ、物であれ、言葉であれ、何かを贈らなければ、遠距離の関係は壊れてしまう場合がある。子供を故郷の親族に預けたまま、連絡が途絶えてしまった母親や、海外で新たな家族をもち、子供との縁を切ってしまった母親についての噂を耳にすることもある。遠距離の関係であることは、母子の関係さえ断絶させてしまうリスクをはらんでいるのだ。

母子関係を築き、維持するためには、海外送金により贈与関係を継続させる必要があるが、自己を犠牲にして子供に尽くす「よき母親」としてふるまうことは、実際には、複雑な社会関係や現実的な経済状態の中では困難であり、母親はしばしばトレードオフの状況に置かれ、妥協的な選択をせざるを得ない。

例えば、海外送金は全ての子供たちに平等に分配されるわけではない。長男のフランス移住や次男の留学、4男の呼び寄せのためにザイナバは多額の費用を送金したが、長女や5男への生活支援の金額と比較すると大きな差がある。同じ家族の中でも、誰が、どれだけの海外送金を受け取るかは異なっている。母親は、自身の送金能力と子供たちの状況、子供たちの成長や、長幼の違い、能力や特性、そして子供自身からの要求や家族全体の利益などを考慮し、家族戦略として、海外送金の分配を選択的に行っているのだ。

また、海外送金は、送金者による一方的なものではなく、受給者の要求に応えるかたちで行われる相互的な行為でもある。3男の会社の設備品への海外送金は、ザイナバによる提案や支援の申し出によるものではなく、3男の要請に応えたものである。3男はたびたびプリンタのインクをフランスから送るように要請してくるが、ザイナバがいつもそれに応えているわけではない。「もう少し待って」と先延ばしにしたり、「今は無理」と断ったりすることもある。海外送金の金額をめぐる、ザイナバと子供たちの間では交渉がくり返され、しばしば対立することもある。

そうした海外送金をめぐる家族内での駆け引きや選択について理解するには、「家族戦略」という世帯を単位とした視点から、さらにミクロな個人による実践的戦略と個人間の相互行為に焦点を当てた分析が必要になってくる (Erdal 2012)。ザイナバと子供たちによる海外送金をめぐる駆け引きについての詳細な分析は、今後の課題とせざるを得ないが、彼女と子供たちが海外送金を通じて作り上げてきた関係性は、単純に「よき母親の物語」には回収できない、葛藤や対立、愛憎や後悔の感情によって紡がれる複雑な物語をはらんでいるのだ。

ザイナバのような移民の母親が置かれる社会状況において、子供たちの要求に十分に答えられるだけの海外送金を実現することは困難である。よき母親という理想像と現実の間で、彼女たちは葛藤し、選択せざるをえない。海外送金を通じた母子関係が、自己を犠牲にするよき母親の物語として語られるのか、それとも、子供にほんのわずかしか送金しない利己的な母親、あるいは子供を置きざりにした悪い母親の物語として語られるようになるのかは、そうした実践とその解釈に開かれているのである。

## おわりに

以上、ディアスポラ・コモリエンヌによる海外送金と家族戦略の実践について、ザイナバの事例

を通じて、主に母子関係に焦点を当てて検討してきた。まとめると、以下の点が明らかになった。

第1に、移民の母親が、少ない収入の中から工面する子供たちへの海外送金は、子供たちの基本的な養育のためだけでなく、子供たちが将来的に幸せな生活を築くための資本となる教育費や就業支援など、多様な目的をもっていることが確認された。また、海外での労働による収入の代償として、離れて暮らさざるをえない移民の母親と子供にとって、海外送金は母子の親密な関係を構築し、維持する重要な媒体となっていることが明らかになった。

第2に、海外送金は、離れて暮らす家族を結びつける媒体であるとともに、新たな移動による家族の再配置とライフコースの選択を可能にしていることが明らかになった。海外送金は、トランスナショナルな空間の中で、家族の状況に応じた柔軟な家族戦略により、家族がどこで、誰と、どのように生活するかという選択の幅を拡大しており、複数の地点に分散したり、再結合したりしながら、強い紐帯を維持するという新たなトランスナショナルな家族の形を生み出していた。

第3に、故郷を離れた移民は、村の延長としてのトランスナショナルな社会空間の中で生きており、その慣習的規範の圏内において、自身や家族の名誉を獲得することが経済的利益よりも重要な価値を持っており、多額の海外送金をそのために蕩尽的に消費していることが明らかになった。

第4に、海外送金は、社会的、文化的文脈に埋め込まれた贈与の実践であり、それにより関係性が構築されるという贈与論の視点から、母親から子供への贈与の意味と働きについて検討した。移民の母親は、コモロ社会における母子関係を規定する社会制度と、「よき母親」というジェンダー役割に関する文化的規範に拘束されつつ、贈与としての海外送金の実践を通じて、「トランスナショナルな母親」という新たなジェンダー像の創造にかかわっていることを指摘した。

第5に、しかしながら、トランスナショナルな母親は、子供たちの要求に、惜しみなく「すべて与える」ことはできず、現実的な経済的状况や社会的制限の中で、子供たちと交渉し、トレードオフ的な選択を迫られ、葛藤していることを指摘した。トランスナショナルな「よき母親」になれるかどうかは、そうした相互交渉の中で結ばれる関係性についての解釈に開かれていることを確認した。

さて、よき母親になろうとして、長年にわたり子供たちに無償の贈与を行ってきたザイナバに対し、子供たちは負い目を感じ、お返ししているのだろうか？ 本稿では、この点について触れてこなかったが、最後に少しだけ書いておきたい。

モースの贈与論によれば、贈与には返礼の義務が伴う。贈与は、与えられる側に負い目の感情を生じさせ、お返しがなされることで、互酬的な交換の関係が成立する。だが、子供がまだ小さく、母親と子供が一体的存在であれば、母親が子供に与えることは、自家消費に等しく、子供も与えられることへの負い目を感じることもない。しかし、子供が大きくなり、独り立ちできるようになると、子供は与えられることに負い目を感じはじめ、いずれは反対給付として、老いた親の面倒をみることで恩返しをするようになる。コモロ社会でも、このような自然な親子間の互酬性がみられ、イスラームの宗教的規範において、また、慣習的規範として、育ててくれた「親に孝行すべし」という強い道徳的規範が存在している。

ザイナバの子供たちも、6男と3女以外はすでに成人しており、上記した長女の発言のように、みなザイナバが海外送金によって育ててくれたことに対し感謝している。また、大学まで出させてもらったのにまだ仕事に就いていない次男の発言のように、それを負い目に感じてもいるようである。ザイナバに対しいくらか援助しているのかと筆者が問うと、長男は申し訳なさそうな顔をして、次のように語ってくれた。

「今は、無理です。仕事は大変ですが、私の給料は安いままで。もう10年も同じ給料です。妻

と3人の子供がいますし、中古車を買ったばかりで生活は苦しいです。母やキョウダイたちに与える余裕はありません。…でも、母には感謝していますから、母が老いた時には世話をします。私だけでなく、キョウダイみんなが面倒を見るのです。…幸いなことに、母はたくさんの子供を産みました。コモロでは、子供がいないことは危険です。子供がいない人が老いた時に、誰が面倒を見るというのです？母にはたくさん子供がいるので心配ないです。老いた親の世話をするのはあたり前ですし、義務です。彼女が海外に行き、働いて、私たちに与えてくれた分、私たちは彼女にお返しをするのです。私もいずれコモロに帰って、母の面倒をみたいと思っているのです。」

すでに大人になり、経済的に自立しており、ザイナバからの贈与を受け取らなくなった長男であるが、ザイナバから与えられた贈与に対し、まだ返礼できていないことに負い目を感じているようである。モースは、贈与されるモノには人格が宿るといふ。子供たちからの返礼がいつになるかは分からないが、長い時間をかけて、海外送金という贈与によって子供たちに分け与えられたザイナバの人格が、しっかりと子供たちの人格の一部となり、家族としての人格的つながりを維持していることは確かなようだ。やがて、ザイナバがコモロに帰り、老後生活を送る時には、移民の子供から母親への海外送金による扶養という次の家族戦略が、贈与の返礼として行われることだろう。

### 【引用文献】

- Abdillahi, Y. (2011) *La diaspora de la Grande Comore à Marseille et son apport sur le développement de l'île*. Thèse de doctorat. Université de La Réunion.
- Åkesson, L. (2011) *Remittances and Relationships : Exchange in Cape Verdean Transnational Families*. *Ethnos*, 76(3), 326–347.
- Baldassar, L & Merla, L. (2013) *Transnational Families, Migration and the Circulation of Care : Understanding Mobility and Absence in Family Life*. Routledge.
- BAD (Banque Africaine de Développement). (2008) *Les transferts de fonds des migrants, un enjeu de développement*.
- BCC (Banque Centrale des Comores). (2008, 2014) *Rapports annuels*.
- BM (Banque Mondiale). (2004) *Remittances to Comoros : volume, trends, impacts and implications*, *Review*(5), 57–82.
- Carling, J. (2008) *The human dynamics of migrant transnationalism*. *Ethics and Racial Studies*, 31(8), 1452–1477.
- (2014) *Scripting Remittances : Making Sense of Money Transfers in Transnational Relationships*. *International Migration Review*, 48(s1), 218–262.
- Carling, J., Menjivar, C., Schmalzbauer, L. (2012) *Central Themes in the Study of Transnational Parenthood*. *Journal of Ethnic and Migration Studies*, 38(2), 191–217.
- Cohen, J. H. (2011) *Migration, Remittances, and Household Strategies*. *Annual Review of Anthropology*, 40, 103–14.
- Cliggett, L. (2003) *Gift Remitting and Alliance Building in Zambian Modernity : Old Answers to Modern Problems*. *American Anthropologist*, 105(3), 543–552.
- (2005) *Remitting the Gift : Zambian Mobility and Anthropological Insights for Migration Studies*. *Population, Space and Place*, 11(1), 35–48.
- de Haas, H. (2005) *International Migration, Remittances and Development : myths and facts*. *Third World Quarterly*, 26(8), 1269–1284.

- (2007) Remittances, Migration and Social Development : A Conceptual Review of Literature. Social Policy and Development Programme Paper(34).
- FIDA (Fonds international de développement agricole). (2007) Valoriser les potentialités économiques de la diaspora comorienne pour le développement de l'archipel.
- 花渕馨也。(2006) 密航する女性たち：コモロ諸島におけるポストコロニアルな境界と移動。『北海道医療大学人間基礎科学論集』(32), 1-16.
- (2008) 移動と連帯と友愛 - マルセイユのコモロ人移民における社会関係の再編成 -。『北海道医療大学人間基礎科学論集』(34), 1-17.
- (2014a) 移動するシングル女性 - コモロ諸島における越境と出産の選択。『境界を生きるシングルたち』(椎野若菜編), 人文書院, 227-252.
- (2014b) トランスナショナルな家族の縁 - コモロ人移民女性と子供たちによる家族の再編。『シングルのつなぐ縁』(椎野若菜編), 人文書院, 179-202.
- (2016) 老いてなお子ども - コモロ諸島・ンガジジャ島における年齢と階梯 -。『アフリカの老人：老いの制度と力をめぐる民族誌』(田川玄・慶田勝彦・花渕馨也編), 九州大学出版会, 159-186.
- Hondagneu-Sotelo, P. & Avila, E. (1997) "I'm Here, but I'm There": The Meanings of Latina Transnational Motherhood. *Gender and Society*, 11(5), 548-571.
- Imani, Y. (2008) Impact des transferts de fonds extérieurs sur la pauvreté aux Comores. La thèse de Université des Comores, 1-27.
- (2011a) Envois de fonds et pauvreté : le cas des Comores. Thèse d'Economie, Université de Montesquieu Bordeaux IV.
- (2011b) Envois de fonds : un contrat implicite entre le migrant et sa famille. Document de travail (169), Université de Montesquieu Bordeaux IV, 1-12.
- Katibou, A. (2011) Les migrations comoriennes en France. *Recherches internationales*, 90, 135-152.
- (2014) Les transferts de fonds des migrants aux Comores. *Techniques Financières et Développement*, 114, 69-80.
- (2015) Migrations, transferts de fonds et impacts socio-économiques : le cas des îles Comores. *Mondes en développement*, 172, 53-66.
- Lucas, R. E. B., and O. Stark. (1985) Motivations to Remit : Evidence from Botswana. *Journal of Political Economy*, 93(5), 901-918.
- Maher, J. M. (2010) Motherhood : reproduction and care. In *The Globalization of Motherhood : Deconstructions and reconstructions of biology and care*. Chavkin, W. & Maher, J. M. (eds.). Routledge, 16-28.
- Mauss, M. (2002[1925]) *The Gift : The form and reason for exchange in archaic societies*. Routledge.
- Parreñas, R. S. (2001) Mothering from a Distance : Emotions, Gender, and Intergenerational Relations in Filipino Transnational Families. *Feminist Studies*, 27(2), 361-390.
- (2005) Long distance intimacy : class, gender and intergenerational relations between mothers and children in Filipino transnational families. *Global Networks*, 5(4), 317-336
- Piot, C. (1999) *Remotely Global : Village Modernity in West Africa*. University of Chicago Press.
- Rapoport, H. and Docquier, F. (2006) The Economics of Migrants' Remittances. In *Handbook on the Economics of Giving, Reciprocity and Altruism*. Ed. K. Serge-Christophe, and Y. Jean Mercier. Elsevier,

1135–1198.

Salomone, S. (2006) Remittances. Overview of the Existing Literature. European University Institute, RSCAS, 1–23.

Slimani–Direche, K. et Le Houérou, F. (2002), Les Comoriens à Marseille, d’un mémoire à l’autre, *Autrement*.

Vivier G. (1996) Les migrations comoriennes en France : histoire de migrations coutumières, *Les dossiers du CEPED*, No.5.